

第2節 豊かなデータ流通社会の実現に向けて

通信インフラの高度化やスマートフォンの普及等に伴い、データを活用した多様なデジタルサービスは我々の生活に不可欠なものとなっている。メタバースやデジタルツイン等の新たなデータ利活用の形も注目を集めており、地域活性化、防災、多様な働き方の実現等の我が国が抱える様々な社会的・経済的課題解決に貢献することが期待されている。

本節では、データの安全かつ適正な流通を促進し、データ利活用の恩恵を誰もが享受できる社会の実現に向けた課題と取組を整理する。

1 データ流通を支える安全で強靱な通信ネットワーク

近年、我が国を含む各国で、大規模な自然災害や異常気象、さらには人為的ミスがきっかけとなって通信インフラが停止する事例が起きている。インターネット上の活動拡大等により、その影響範囲は以前と比較して格段に大きくなっている（図表3-2-1-1）。

図表3-2-1-1 最近の電気通信サービスの停止事例

エリア	発生時期	内容
世界	2022年6月	Cloudflareの世界の19のデータセンターで障害が発生
英国	2022年7月	GoogleとOracleのクラウドサービスで熱波により障害が発生
日本	2022年7月	KDDIで人為的ミスにより通信障害が発生
日本	2022年8月	NTT西日本で設備故障によりインターネットサービス「フレッツ光」の通信障害が発生
日本	2022年9月	楽天モバイルで設備異常により通信障害が発生
日本	2022年9月	ソフトバンクで人為的ミスにより通信障害が発生
韓国	2022年10月	SK&Cのデータセンターの火災により、ネイバー（NAVER）やカカオ（Kakao）のサービス障害が発生。韓国国内では、前者は障害発生当日、後者は5日後にサービス復旧
日本	2022年12月	NTTドコモで設備異常と人為的ミスにより通信障害が発生
米国	2023年2月	T-Mobileで通信障害が発生
日本	2023年4月	NTT東日本とNTT西日本で「ひかり電話」等の通信障害が発生

（出典）各社公表資料等を基に総務省作成

また、国際情勢が複雑化する中、経済安全保障の観点からも通信インフラの信頼性・安全性の確保は非常に重要な課題である。デジタル技術の進化とともに、サイバー攻撃も複雑化・巧妙化し、セキュリティリスクも広範かつ深刻なものとなっている。近年は、世界各国において、基幹インフラ事業を対象とするサイバー攻撃により大きな社会的混乱が引き起こされる事案が多数発生している。我が国においても基幹インフラ事業者を含む民間企業等が対象となったとされるサイバー攻撃事案が発生しており、これら事案の中には外国政府が関与した可能性が高いと評価されている例も存在している^{*1}。また、ICT機器の高度化やそのサプライチェーンの複雑化・グローバル化を背景として、情報通信インフラに使用される通信機器やシステムにあらかじめ不正なソフトが仕込まれていたり、保守・運用に関するサプライチェーンを介して不正なソフトウェア（マルウェア等）が混入されたりするなど、サプライチェーン上でのセキュリティリスクも顕在化している。

経済安全保障の観点からは、デジタルサービスを提供するために必須となる機器や部品が調達で

*1 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/keizai_anzen_hosyohousei/dai3/siryou4.pdf

きないという調達上のリスクへの懸念も高まっている。米中の対立等によってグローバルなサプライチェーン構造にも変化が出ており、我が国としてもICT関連機器・部材の安定した確保は経済安全保障と直結するものとなっている。2021年のICT関連機器・部材の輸入相手国の割合をみると、半導体、携帯電話や携帯用の自動データ処理機械、プロセッサなど多くの品目で中国や台湾からの輸入割合が高く、特定の国に供給を依存している傾向があることが確認できる^{*2}。

自然災害の頻発化・激甚化、国際情勢の複雑化等が懸念される中、非常時でも安心・安全なデータ流通やデジタルサービスの利用を確保するため、代替手段の確保を含む通信インフラの強靱化、データセンターや海底ケーブルの分散化、サイバーセキュリティやサプライチェーンの強化等を図ることが重要である。

1 災害に強い通信インフラの実現

自然災害等が発生した際でもデジタルサービスの利用を可能とするためには、通信インフラの強靱化が不可欠である。我が国では、東日本大震災等これまでの大規模自然災害の教訓を活かし、通信ネットワークの強靱化に向けた様々な取組が行われている。

電気通信事業者各社は、東日本大震災での携帯電話基地局の停波の原因が停電や伝送路断によるものであったことから、停電対策や伝送路断対策等を強化してきた。停電対策としては、移動電源車や可搬型発電機の増配備、基地局バッテリーの強化が行われている。また、伝送路断対策としては、伝送路の複数経路化の拡大、衛星エントランス回線やマイクロエントランス回線による応急復旧対策の拡充が行われている。

また、情報通信研究機構（NICT）のレジリエントICT研究センターでは、東北大学など産学官の協力を得ながら共同研究を推進し、大規模災害や通信障害等の環境変化に対応できるレジリエントICT基盤等の研究開発や社会実証等を進めている^{*3}。

2 多様な通信インフラ・手段の確保

携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」も、自然災害や通信障害等の非常時においても継続的にデジタルサービスを利用するための方策の一つとなる。実際、ウクライナでは、ロシアが侵攻を続ける中、通信事業者^{*4}が、通信の継続を確保するために、それぞれのネットワーク間で無料ローミングを可能にした。また、米国では、2022年7月にFCC（連邦通信委員会）が、ハリケーンや山火事、長時間停電等の災害時に携帯電話事業者間でローミングを義務的に実施するMandatory Disaster Response Initiative（MDRI）を制度化した^{*5}。

我が国でも、総務省が2022年9月から「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会」を開催し、非常時における通信手段の確保に向けて、携帯電話の事業者間ローミングをはじめ、幅広い方策について検討を行った。同年12月には、一般の通話や緊急通報機関からの呼び返しだけでなくデータ通信も可能なフルローミング方式による事業者間ローミングをできる限り早期に導入すること等を基本方針として位置づけた「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会

*2 総務省（2022）「デジタル社会における経済安全保障に関する調査研究」

*3 <https://www.nict.go.jp/resil/>

*4 ウクライナの3大通信事業者であるKyivstar、Lifecell、Vodafone Ukraine

*5 https://www.soumu.go.jp/main_content/000838215.pdf

第1次報告書^{*6}」が取りまとめられた。これを受け、電気通信事業者各社は、事業者間ローミングの実現に向け、技術使用や運用方針等の検討を進めている。

通信障害の内容によっては、事業者間ローミングが実施できない場合があることから、ローミング以外の通信手段の利用を含め総合的に対応を進めていくことが必要である。2023年3月以降、携帯電話事業者は、異なる事業者の回線に切り替えて通信サービスを利用できる副回線サービスの提供を開始した^{*7}。このサービスは、例えば、通信障害や災害等で、利用者が普段使っている事業者の回線が使えなくなった場合の備えとして有効である。また、一般社団法人無線LANビジネス推進連絡会は、一般社団法人電気通信事業者協会の会員である携帯電話事業者から、災害用統一SSID「00000JAPAN」を通信障害の発生時においても活用したい旨の要望を受け、2023年5月、「大規模災害発生時における公衆無線LANの無料開放に関するガイドライン」の改定を行い、通信障害時に「00000JAPAN」を開放できるものとした。今後、同連絡会において、自然災害時と異なる運用面の検討が必要な点について、検討が進められる。

さらに、衛星など地上系以外の通信ネットワークの活用も有効である。現在、戦時下のウクライナでは、米・SpaceXの衛星コンステレーションを用いたブロードバンド・インターネットサービス「Starlink（スターリンク）」が活用されている。我が国でも、電気通信事業者等により非常時における衛星等の活用や導入に向けた取組を進めている（図表3-2-1-2）。また、東京都は、通信障害発生時や災害発生時にもインターネット通信の手段を確保するため、衛星通信を活用することを検討している^{*8}。

図表3-2-1-2 我が国の電気通信事業者の衛星等の活用・導入に向けた取組

	概要
NTT	スカパーJSAT社との共同出資によりSpaceCompass社を設立。2025年度に成層圏通信プラットフォーム（HAPS）を用いた低遅延通信サービスの国内での提供開始を目指す。
KDDI	Space X社（米）とStarlinkをau基地局のバックホール回線に利用する契約を締結。2022年12月に静岡県熱海市初島で運用を開始し、今後全国約1,200か所に順次提供を拡大予定
ソフトバンク	①THURAYAが提供する衛星電話サービス、②OneWebが提供する低軌道衛星通信サービス、③ソフトバンクの子会社であるHAPSモバイルが提供するHAPSを活用し、宇宙空間や成層圏から通信ネットワークを提供するNTNソリューションを推進
楽天モバイル	AST SpaceMobile社（米）と連携し、低軌道衛星を活用したモバイルブロードバンドネットワークを構築する「スペースモバイル」プロジェクトを遂行中。スマートフォンと衛星との直接通信の実現を目指す。

（出典）各公表資料等を基に総務省作成

3 データセンター、海底ケーブルの機能及び安全対策の強化

データセンターはデータを蓄積、処理する機能を果たしており、データ通信を含む様々なインターネットサービスの基盤となっている。また、我が国は、国際通信の約99%を海底ケーブルに依存しており、国境を越えたデータ流通量が増加する中、海底ケーブルの重要性は一層高まっている。さらに、米中間の緊張の高まり、ウクライナ侵攻など国際情勢が複雑化する中であって、経済安全保障の観点からも、データセンターや海底ケーブルの安全対策強化の重要性が高まっている。

我が国では、現在、データセンターの約6割が首都圏に集中している^{*9}。また、国内海底ケーブルは、主に太平洋側に敷設され、日本海側が未整備（ミッシングリンク）となっており、海底ケー

*6 https://www.soumu.go.jp/main_content/000852036.pdf

*7 <https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2023/03/27/6618.html>

https://www.softbank.jp/corp/news/press/sbkk/2023/20230327_02/

*8 https://note.com/smart_tokyo/n/n51c567aefe31

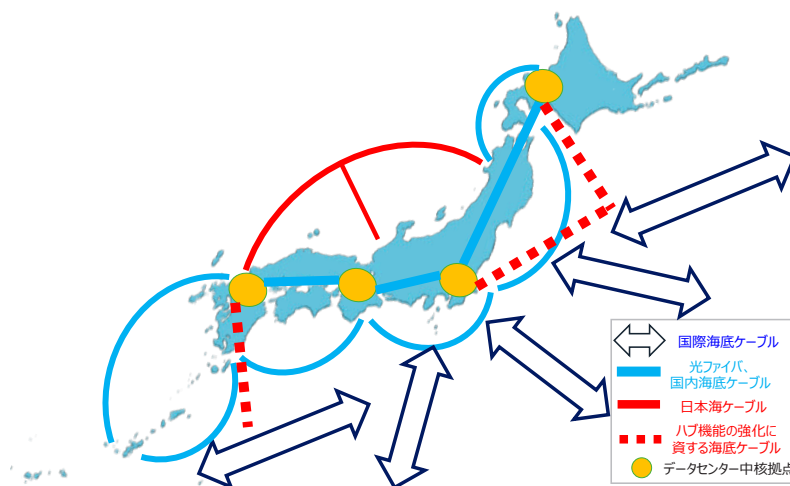
*9 データセンターが首都圏に集中している背景には、データの最大需要地である東京から近い位置にデータセンターを建設することで、通信の遅延時間が短くなり、サービスの質の向上につながるうえ、運用・保守の観点でも、メンテナンス要員がアクセスしやすい立地が望ましいなどといった理由があり、事業者側としても首都圏という立地は大きなメリットをもたらしてきた。

ブルの陸揚げ拠点は、房総半島や志摩半島に集中している。このように、データセンターや海底ケーブルの陸揚局が特定地域に集中している状況においては、大規模災害が首都圏で発生した場合、全国規模で通信環境に多大な影響が生じる可能性がある。実際に、東日本大震災では、KDDI社の太平洋側の茨城県沖や千葉の銚子沖などで海底ケーブル10か所、10か国以上につながる回線において障害が発生、完全復旧までには半年を要し、大きな被害が伴った^{*10}。また、2022年1月には、トンガ沖の海底火山の噴火により海底ケーブルの切断が発生し、通信の復旧までには5週間を要した^{*11}。

データセンターや海底ケーブルの重要性を踏まえ、我が国では、現在、これらの立地の分散化が進められている。総務省では、2023年4月に公表した「デジタル田園都市国家インフラ整備計画（改訂版）」の中で、データセンターについては、経済産業省と連携して、10数か所の地方拠点を5年程度で整備する一方、東京圏・大阪圏における拠点化が進んでいる現状を踏まえ、当面は東京・大阪を補完・代替する第3・第4の中核拠点の整備を促進することとしている。また、「デジタルインフラ（DC等）整備に関する有識者会合」の議論等を踏まえ、インターネットトラヒックの状況に合わせたインフラ整備の動向、グリーン化に向けた取組、MEC（Multi-access Edge Computing）やAIとの連携等を注視しつつ、経済産業省等関係省庁と連携してデータセンター等の更なる分散立地の在り方や拠点整備等に必要な支援の検討を進めることとしている。海底ケーブルについては、2026年度中に日本海側の海底ケーブルの運用を開始するとともに、陸揚局の分散立地を促進し、データセンターの拠点整備に向けた取組と連動して国際海底ケーブルの多ルート化や陸揚局に向けた分岐支線の敷設等、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての機能強化に向けた取組を促進するとともに、国際海底ケーブルや陸揚局の安全対策を強化することとしている（図表3-2-1-3）。

具体的な施策として、総務省では令和3年度補正予算デジタルインフラ整備基金（特定電気通信施設等整備推進基金）を財源とし、デジタルインフラ整備を行う民間事業者への助成を行っており、2022年6月に7件の地方におけるデータセンター事業が採択されている

図表3-2-1-3 データセンター及び海底ケーブルの整備イメージ



*10 地震で海底の地盤がずれ、ケーブルに過剰な負荷がかかったことで断線してしまったとみられている。

*11 <https://www.technologyreview.jp/s/266975/tongas-volcano-blast-cut-it-off-from-the-world-heres-what-it-will-take-to-get-it-reconnected/>

4 サイバーセキュリティ、サプライチェーンリスク等への対応

大規模自然災害等への備えのみならず、サイバーセキュリティ上のリスク（サプライチェーンの過程でのリスクを含む）や調達上のリスクへの対応も必要である^{*12}。

国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に伴い様々なリスクが顕在化する中、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大していることに鑑み、2022年5月、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号）が成立した。

同法では、我が国の基幹インフラの重要設備が我が国の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する行為（サイバー攻撃を含む）の手段として使用されることを防止し、基幹インフラ役務の安定的な提供を確保するため、基幹インフラ事業者が重要設備の導入等を行う場合に、その計画を政府が事前に審査する「特定社会基盤役務の安定的な提供の確保」に関する制度が規定されており、規制の対象となり得る事業の一つに電気通信事業が規定されている。

同制度の着実な施行に取り組むほか、調達上のリスクの観点からは、通信インフラについて、特定の国に過度に依存することなく、自律的に確保できることが重要である。そのためには、自国での研究開発の促進、サプライヤーの多様化を含め、信頼できる機器や部品などの調達方法を検討する必要がある。

さらに、通信インフラの安全性、信頼性の確保が世界的に重要視されていることを踏まえ、サプライチェーンリスク対策を含む経済安全保障対策として、同志国等との連携を強化しつつ、5Gや海底ケーブル等の海外展開を官民で推進していくことも必要である。

2 超高速・大容量のデータ流通を支える高度なICT基盤の整備

ブロックチェーンを応用したNFTやDAO、メタバースやデジタルツイン等の新たな技術やサービスの活用が始まる中、今後これらが社会により浸透していくためには、膨大なデータを超高速で遅滞なく流通させることが必要となる^{*13}。

また、2030年代には、サイバー空間とフィジカル空間の一体化（CPS：Cyber Physical Systems）が進展し、フィジカル空間における物理的なやりとりがサイバー空間においてデジタルデータの形で再現され、AI等の活用により、フィジカル空間の随時の状況把握や、その情報を基に次の行動の判断を行うことが可能になると見込まれており、5Gを超える性能面も含めた多種多様な要求条件が求められる。

このように、CPSを社会経済活動に最大限活用するデータ主導型のSociety5.0を実現するためには、5Gよりも高度な情報通信インフラであるBeyond 5G（6G）が不可欠である（図表3-2-2-1）。

Beyond 5G（6G）においては、5Gの特長とされている高速大容量、低遅延、多数同時接続といった機能を更に高度化するほか、近年のリモート化・オンライン化の進展等による通信トラヒックの増加に伴うネットワークの消費電力の増加に対応した低消費電力化、通信カバレッジを拡張する拡張性、ネットワークの安全・信頼性や自律性といった新たな機能の実現が期待されている。

特に、地球温暖化等の環境問題が深刻化する中、情報通信インフラの省電力化が課題となってお

*12 総務省のサイバーセキュリティ政策の詳細については、第2部第5章第5節「サイバーセキュリティ政策の動向」を参照

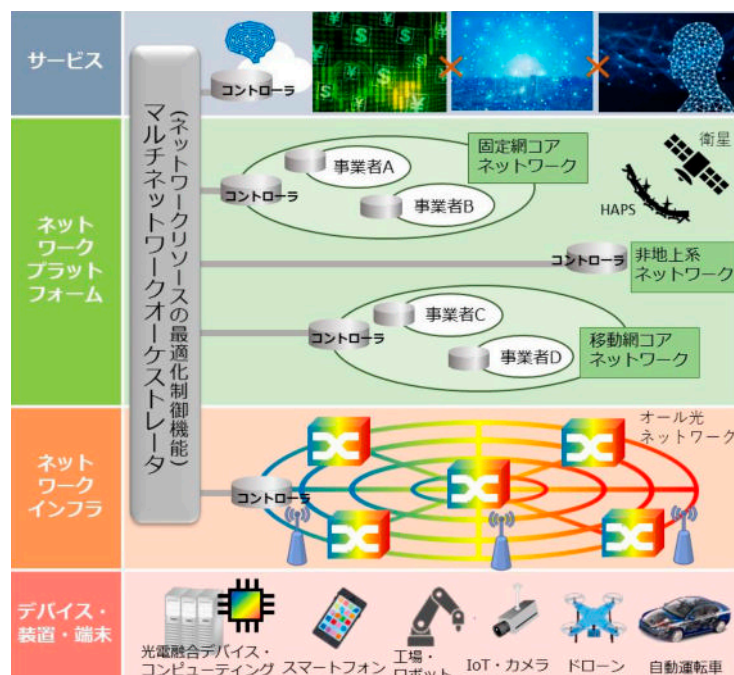
*13 東京大学情報理工学系研究科の塚田 学教授によると、メタバースの普及には遅延・規模性・データ転送速度が大きなポイントとなり、例えばメタバースの一つの目標である“無制限なユーザーがイベントを同期して満足に体験できる状況”を実現するためには、遅延を150ミリ秒以内に、演奏やゲームといったよりタイム感がシビアになるようなケースでは20ミリ秒以内に収める必要があるとのことである。

り、電気通信と光通信を融合させることでネットワークの高速化と大幅な低消費電力化を実現する光電融合技術を活用したオール光ネットワーク技術^{*14}が注目されている。

総務省では、情報通信審議会「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申（令和4年6月30日）において、Beyond 5G（6G）を現行の無線通信の延長上で捉えるのではなく、有線・無線や陸・海・空・宇宙等を包含したネットワーク全体で捉える考え方や、我が国として目指すべきネットワークの姿、オール光ネットワーク技術や非地上系ネットワーク（NTN：Non-Terrestrial Network）技術、セキュアな仮想化・統合ネットワーク技術など国として注力すべき重点技術分野、研究開発から社会実装、知財・標準化、海外展開までを一体で戦略的に推進する方向性が示され、これを踏まえた法律改正や予算措置に基づく恒久的な基金の造成など新たな政策を講じている^{*15}。

また、産業界においても、産学官連携組織（Beyond 5G推進コンソーシアム、Beyond 5G新経営戦略センター）を通じたユースケースや技術課題の検討、国際連携、知財・標準化の推進等の活動が進展している。

図表3-2-1 目指すべきBeyond 5Gネットワークの姿



（出典）情報通信審議会「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申概要

3 標準化など国際的なルールの形成

新しいサービス・製品を普及させるには同時にサービス・製品に関するルールの普及も重要となる。

メタバース等のデジタル空間には国境の概念がなく、インターネットを通じて世界中の人々が参加・利用可能であることから、標準化を含め国際的なルールを国際社会と連携して形成・普及させる必要がある。

*14 NTTの掲げる「IOWN構想」においても主要技術分野のひとつ。

*15 詳細は、政策フォーカス「Beyond 5G（6G）の実現に向けて」、第2部第5章第7節「ICT技術政策の動向」等を参照。

メタバースに関しては、相互運用性の実現を目指した国際的なフォーラム組織に多くの企業・団体等が参加するなど、既に、民間主導による国際的なルール形成に向けた動きが広がっている。世界経済フォーラムは、2022年5月の年次総会において、メタバースに関する官民の国際連携枠組として「公平で相互運用性の高い安全なメタバース構築のための新しいイニシアチブ^{*16}」の立ち上げを公表した。2022年6月には、米国The Khronos Group Inc.の主導により、メタバースの相互運用性標準の開発を促進する業界団体としてメタバース・スタンダード・フォーラム（Metaverse Standards Forum）が設立され^{*17}、「アバターのID管理、プライバシー」や「XR等のヒューマンインターフェイス」などメタバースに適用するオープンな標準規定の策定に取り組んでいる。

また、ITU-Tの関連するスタディグループの中で、メタバースにおける相互互換性の確保を想定し、セキュリティ、有線回線でのコンテンツ伝送、デジタルメディアの符号化と配信等についての検討が行われるとともに、伝送路観点での標準化についても、遅延の許容値、そのばらつきを示す指標であるジッター、パケットロス要件等が示されている。また、メタバースの標準化に関し幅広く情報を収集するため、メタバース・フォーカスグループ^{*18}（FG-MV）を設置し、今後標準化すべき項目や、他の標準化機関との連携の在り方について検討が進められている。

さらに、VRMコンソーシアムが中心となり、日本発の3Dアバターの標準規格であるVRMフォーマットの策定を推進している。また、我が国から、VRMコンソーシアムなどの関係団体や民間企業が、Metaverse Standards Forumに参加するなど、国際標準化に積極的に取り組む動きが見られつつある^{*19}。

このように、複数のプラットフォーム間の相互運用性の確保に加え、高度なデータ圧縮技術や3Dアバターの規格等についても標準化に向けた動きが進んでおり、こうした取組について、我が国も国際社会と連携し能動的かつ主体的に対応・推進していく必要がある。

高度化・普及が進むAIについても、各国が連携して推進施策や規制の在り方等を検討していくことが重要である。

AIでは、開発の振興、利活用の推進、適切な規制いずれもが重要である。このような考え方に基づき、2023年4月に開催されたG7デジタル・技術大臣会合では、議長国である我が国の主導により「信頼できるAI」の普及推進という各国共通のビジョンを実現するための方策について議論が行われた。その結果、各国や地域によって異なるAIの管理や運用に関する基本的枠組等AIガバナンスの相互運用性等を促進するためのアクションプランが合意されるとともに、ChatGPT等の生成AIについて早急に議論の場を持つことについても合意に至った。また、同年5月のG7広島サミットにおいても、生成AIについて議論するために広島AIプロセスを創設することが合意された。今後も引き続き、アクションプラン等に基づき、各国と連携して、AIの利用環境の整備等を進めていく必要がある。

4 豊かかつ健全な情報空間の実現

第2章第3節で述べたとおり、SNS等の普及によりインターネット上ではあらゆる主体が情報の

*16 <https://initiatives.weforum.org/defining-and-building-the-metaverse/home>

*17 2023年3月時点で、Meta、Microsoft、アリババ、ドイツテレコム、ソニーエンターテイメント、NTTコネクティブ等2,300以上の団体が参加。

*18 Focus Group：勧告の策定の検討にあたり幅広く情報を収集することを目的とする、ITUのメンバーでなくとも参加可能な時限的な組織。

*19 総務省「Web3時代に向けたメタバース等の利活用に関する研究会」中間とりまとめ https://www.soumu.go.jp/main_content/000860618.pdf

発信者となり、様々な情報を容易に入手することが可能となる一方、違法有害情報や偽・誤情報の拡散、情報の偏り等データの流通や活用をめぐる様々な課題が生じている。このような課題はサイバー空間や一部の年代に閉じたものではなく、現実世界も含めた社会全体の問題である。

しかしながら、現状において、これら課題への特效薬はなく、これら課題の要因の一つであるインターネット上の「アテンション・エコノミー」に対する解決策も見いだせていない状況である。また、生成AIやディープフェイク技術の普及により、虚偽の文章や偽画像を誰でも容易に作成できるようになり、人の目では本物かどうか見抜くことが困難な情報に国民が日常的に触れる機会が増加しており、これら技術の悪用により偽・誤情報の問題は今後一層複雑化していくことが想定される。

誰もが安心してデジタルサービスを利用できる健全な情報空間を実現するためには、データ流通・共有・活用の中核となるプラットフォーム事業者を含む多様なステークホルダーの一層の取組が求められる。

総務省「プラットフォームサービスに関する研究会（座長：宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）」が2022年8月に公表した「第二次とりまとめ」では、偽・誤情報に関する今後の取組の方向性として、表現の自由の確保などの観点から、民間部門の自主的な取組を基本とし、プラットフォーム事業者・ファクトチェッカー・ファクトチェック推進団体・既存メディア等が連携したファクトチェックの取組の推進、ICTリテラシー向上の取組、我が国における偽情報問題に対する対応状況の把握など、プラットフォーム事業者をはじめ、幅広い関係者による自主的取組を総合的に推進すること等とされている。

その中で、プラットフォーム事業者は、リスク分析・評価に基づき、偽情報へのポリシーの設定とそれに基づく運用を適切に行い、それらの取組に関する透明性・アカウントビリティ確保を進めていくことが求められていることから、これらの取組に関し、政府はモニタリングと検証評価を継続的に行っていくことが必要である。

また、デジタルサービスを使う側のリテラシーの向上も必要である。

我が国では、これまで主に青少年を対象として、インターネットトラブルの予防法などICTの利用に伴うリスクの回避を促すことを主眼に置いたICTリテラシー向上施策を推進してきた。ICTやデジタルサービスの利用が当たり前となる中、あらゆる世代が、実際にICT等を活用するなどしながら、主体的かつ双方向的な方法により、デジタルサービスの特性、当該サービス上での振舞いに伴う責任、それらを踏まえたサービスの受容、活用、情報発信の仕方を学ぶことが一層重要となっている。

総務省は、「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」（座長：山本 龍彦 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授）を開催し、自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていく「デジタル・シティズンシップ」の考え方も踏まえつつ、これからのデジタル社会に求められるリテラシー向上の推進方策等について議論・検討を行ってきた。本検討会等の議論を踏まえ、2023年夏頃には、今後取り組むべき事項等を取りまとめたロードマップを作成・公表する予定である。今後は、ロードマップに基づき、リテラシーの習熟度に関する指標の策定や、リテラシーを向上するためのコンテンツの開発に向けた検討を進めて行く必要がある。

近年急速に進化・普及する生成AIやメタバースのような新しいデジタル技術・サービスは、生活者の利便性を向上させ、様々な利益をもたらす一方、それはこれらを適正に使いこなせるかにかかっている。これら技術の使い方を誤ると、自身がトラブルに巻き込まれるだけでなく、場合に

よっては他者の利益・権利を侵害してしまう可能性もある。

誰もがAI等の活用による利便性を享受できるよう、AI等を適正に利活用できるスキル・リテラシーを身につける必要がある。